

健康・医療新産業協議会の開催について(改正案)

令和 2 年 7 月 2 9 日
健康・医療戦略推進会議決定
令和 3 年 4 月 6 日
令和 3 年 5 月 2 1 日
令和 3 年 6 月 1 8 日
令和 3 年 1 0 月 1 8 日
令和 4 年 5 月 1 7 日
一 部 改 正

1. 健康・医療戦略を踏まえ、健康長寿社会の形成に資する新産業創出に向けて、官民一体となって具体的な対応策の検討を行うため、健康・医療新産業協議会(以下「協議会」という。)を開催する。
2. 協議会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係者に出席を求めることができる。
3. 協議会の庶務は、内閣府健康・医療戦略推進事務局の協力を得て、経済産業省において処理する。
4. 関係機関の緊密な連携を図り、協議会の円滑な運営に資するため、協議会の下に有識者や関係省庁を構成員とするワーキンググループを開催する。
5. 前各項に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

附 則

1. 協議会の開催に伴い、「次世代ヘルスケア産業協議会の開催について」(平成 26 年 3 月 24 日健康・医療戦略推進会議決定)及び「健康・医療戦略ファンドタスクフォースの開催について」(平成 26 年 3 月 24 日健康・医療戦略推進会議決定)は廃止する。

健康・医療新産業協議会 構成員

議長

永井 良三 自治医科大学 学長

構成員

相澤 孝夫 一般社団法人日本病院会 会長
岡田 安史 日本製薬工業協会 会長
黒岩 祐治 神奈川県知事
斎藤 敏一 公益社団法人スポーツ健康産業団体連合会 代表理事・会長
佐野 雅宏 健康保険組合連合会 副会長
澤田 純 健康長寿産業連合会 会長
妙中 義之 国立研究開発法人国立循環器病研究センター 名誉所員
辻 一郎 東北大学大学院医学系研究科 教授
辻 哲夫 東京大学 高齢社会総合研究機構・未来ビジョン研究センター 客員研究員
一般財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会 理事長
津下 一代 女子栄養大学 特任教授
中川 俊男 公益社団法人日本医師会 会長
西澤 敬二 一般社団法人日本経済団体連合会 社会保障委員長
橋本 正史 一般社団法人健康食品産業協議会 会長
細木 活人 一般社団法人電子情報技術産業協会 ヘルスケアインダストリ部会 部会長
松永 守央 九州ヘルスケア産業推進協議会 会長
三島 良直 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 理事長
水田 邦雄 一般社団法人シルバーサービス振興会 理事長
三村 明夫 日本商工会議所 会頭
三村 孝仁 一般社団法人日本医療機器産業連合会 会長
森 晃爾 産業医科大学産業生態科学研究所 教授

※五十音順、敬称略

<事務局>

内閣府 健康・医療戦略推進事務局
経済産業省 商務・サービスグループ

<関係省庁>

消費者庁 食品表示企画課
総務省 情報流通行政局 情報流通振興課 デジタル企業行動室
文部科学省 スポーツ庁 健康スポーツ課
厚生労働省 医政局 総務課
老健局 認知症施策・地域介護推進課
健康局 健康課
保険局 保険課
医療介護連携政策課 医療費適正化対策推進室
農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部 外食・食文化課 食文化室
国土交通省 都市局 都市計画課
住宅局 安心居住推進課
観光庁 観光地域振興部 観光資源課
環境省 自然環境局 自然環境整備課 温泉地保護利用推進室